



消防大学校だより

平成25年度消防大学校教育訓練計画

消防大学校では、平成18年度に教育訓練体系の抜本の見直しを実施し、以後、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行うなど、教育の充実強化に努めています。

平成25年度の消防大学校教育訓練計画の策定に当たっては、最近の消防業務の実状を踏まえ、更なる研修内容の充実を図ることとし、次のとおり見直しを行っております。

1. 違反是正特別講習の実施

平成24年5月に発生した福山市におけるホテル火災を踏まえ、予防行政(業務)の強化・徹底を期するために、消防本部の査察、違反処理・是正業務に携わる者(消防司令補以上)を対象に特別講習を実施します。(定員78名)

2. 教育訓練内容の充実

(1) 安全管理能力の向上

ア 実戦的な火災防御活動時における安全管理能力を向上させるため、新たに設置した火災模擬訓練施設を活用した実技訓練(ホットトレーニング)を導入します。
【対象学科：上級幹部科、幹部科、警防科、救助科、新任教官科】

イ 安全管理者としての実技訓練を取り入れ、訓練時における安全管理能力の向上を目的とした教育内容の充実を図ります。

【対象学科：幹部科、警防科、救助科、新任教官科】

(2) 違反処理能力の向上

上級幹部職員に対し違反処理に関する講義を拡充し、消防法令違反是正に対する管理者としての意識向上を目的とした教育内容の充実を図ります。

【対象学科：新任消防長・学校長科、上級幹部科、幹部科】

3. 教育訓練人員の拡充等

(1) 幹部科年間定員の拡充

幹部科の受講希望者が漸増していることを受け、年間で18定員枠を拡大します。

<年間定員：294名→312名>

(2) 救急科年間定員の拡充

救急科の受講希望者が漸増していることを受け、年間で6定員枠を拡大します。

<年間定員：36名→42名>

このほか、消防大学校では、授業科目充実の基礎資料とするために各学科・コース修了時に学生に対しアンケートを実施しており、アンケート結果等を参考にしつつ、より効果的で充実した教育訓練内容とすべく、適宜、教育内容の見直しを行っています。

問合わせ先

消防庁消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



指揮シミュレーション訓練



講義の様子

平成25年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期数回数	定員(名)	入寮期間 (平成25年4月～平成26年3月)	教育日数(日)	入寮日数(日)	
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	33	84	6/17～8/1	32	46	
			34	66	9/4～10/23	32	50	
			35	84	10/29～12/13	32	46	
			36	78	1/14～2/28	32	46	
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	77	48	1/15～1/31	12	17	
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	14	60	4/16～4/26	9	11	
			15	60	5/14～5/24	9	11	
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	63	36	8/26～8/30	5	5		
		64	36	12/16～12/20	5	5		
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	93	60	6/12～7/31	34	50	
			94	60	10/23～12/11	34	50	
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	67	60	4/16～6/6	34	52	
			68	60	8/26～10/16	34	52	
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる。	75	42	5/7～6/5	21	30	
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	94	48	8/26～10/16	34	52	
			95	48	1/14～3/4	34	50	
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	8	36	9/10～10/11	21	32	
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	25	48	6/5～7/24	34	50	
			26	48	10/23～12/11	34	50	
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	7	84	3/4～3/14	9	11		
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	9	72	4/17～4/25	7	9	
			10	36	10/17～10/25	7	9	
		高度・特別高度救助コース	3	66	2/4～2/18	10	15	
		NBCコース	3	66	2/24～3/7	10	12	
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	11	48	5/13～5/24	10	12	
			12	36	1/15～1/28	10	14	
	危機管理・防災教育科	トップマネジメントコース	地方公共団体の首長等に対し、大規模災害発生時における対応能力を修得させる。	15	100	7月中旬予定	1	
		危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	3	96	12/16～12/20	5	5
自主防災組織育成コース		自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	9	60	6/3～6/7	5	5	
違反是正特別講習	査察、違反処理是正業務に携わる者に対し、予防行政(業務)の強化・徹底を期するために特別講習を実施する。	1	78	12/16～12/20	5	5		